

上昇が続く国内製造業の「海外生産比率」(日本)

1. 「海外生産比率」とは？

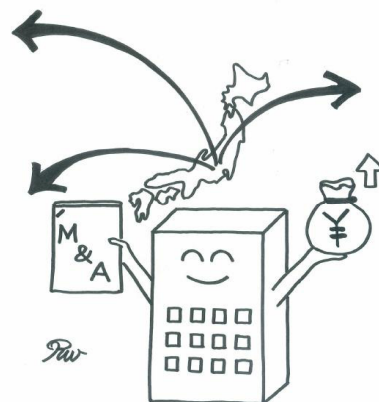
「海外生産比率」とは、ある企業における世界全体での生産高に対する海外生産高の割合のことです。日本の企業の場合、円高による価格競争力の低下や人件費など生産コストの上昇が進むと、製造業を中心に、海外に生産拠点をシフトする動きが加速。これに伴い、「海外生産比率」が上昇します。

2. 最近の動向

国際協力銀行が発表した2011年度「製造業海外直接投資アンケート」(回答は、海外生産拠点を持つ製造業603社)で、海外事業を強化・拡大すると回答した企業は過去最高の87.2%に達しました。前年度比で4.4%の上昇です。

その一方で、国内事業を強化・拡大すると回答した企業は25.9%でした。こちらは過去最低の水準です。

この背景には、歴史的な円高と、余裕資金を活用した海外企業へのM&A(合併・買収)があります。回答した各社の中期計画によれば、「海外生産比率」は、昨年度実績の33.3%から、2014年度には38.5%と、過去最高の4割程度まで上昇する見込みです。



3. 今後の展開

そして、今後も「海外生産比率」の上昇が見込まれる要因が、日本国内にはいくつかあります。まずは、高い法人税率。そして、TPPなど自由貿易協定の進展が遅れてきたことなども挙げられます。仮にビジネスコストの高い日本に生産拠点を置き続けた場合、経営効率の低下につながる可能性もあります。そして、今の円高水準や震災以降の電力不安も、生産拠点の海外移転志向に拍車をかけています。

また、財務省が発表した7-9月期の「法人企業統計調査」の結果は、製造業の設備投資が前年同期比で2四半期連続の減少でした。この調査では、そのほとんどが国内向けの設備投資です。つまり、実際の数字からも「国内縮小・海外拡大」の動きが、現在進行中であることが分かります。

国内の製造業が経営戦略上、より有利な環境を求めることは自然な流れです。しかし、生産拠点の海外移転が急速に進めば、日本の成長力は抑えられることとなります。過度な為替変動の阻止、そして成長分野の育成など、国内産業への目配りとサポートが、今の政府には求められます。

弊社マーケットレポート

[検索!!](#)

2011年11月25日【デイリー No.1,150】最近の指標から見る日本経済(2011年10月)

2011年11月10日【キーワード No.704】企業の「想定為替レート」とその変化(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社